令和８年７月１日

株式会社エムアイエス　第２期　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和８年７月１日　～　令和１０年６月３０日まで

２．内容

目標１：所定外労働時間は２５時間（月平均一人当り）未満とする。

＜対策＞

- 令和８年７月～　ノー残業デーの継続実施、所定外労働時間の状況を把握
- 令和８年８月～　所定外労働時間が急増した場合は、社内検討委員会を開催して対策を検討して実施する

目標２：年次有給休暇の取得率を年間平均65％以上とする。

＜対策＞

- 令和８年７月～　年次有給休暇の取得促進のための周知、年次有給休暇の取得状況について実態を把握

目標３：将来的に「育児休暇取得率１００％」及び「１ヶ月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を３０％以上、または企業独自の育児目的休暇制度利用者を１人以上とする。

＜対策＞

- 令和８年７月～　休業者の職場における業務カバー体制の検討（代替要員の確保や業務体制の見直しと職務分担）を行う。
 コミュニケーションの機会を定期的に設け、育児休業制度の周知や、今後のキャリア・働き方に関する意向を確認・相談を行っていく。